

初任者研修情報開示

情報の種類	内容
法人情報	【法人格・法人名称・住所等】 株式会社 土屋 岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階 【代表者名・研修担当理事・取締役名】 代表取締役 大山敏之 研修事業者担当理事・取締役 五十嵐憲幸
研修機関情報	【事業所名称・住所等】 土屋ケアカレッジ名古屋教室 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南 1 丁目 10 番 9 号 山善ビル 6 階 【理念】介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として実施する。 【学則】別紙の「学則」とおり 【研修施設・設備】別紙の「実技演習使用備品等一覧」とおり
研修の概要	【対象】別紙の「学則」第 11 条のとおり 【研修のスケジュール】別紙の「学則」第 4 条のとおり 【定員】別紙の「学則」第 4 条のとおり 【指導者数】別紙「講師一覧」とおり 【研修受講までの流れ】別紙の「学則」第 13 条のとおり 【費用】別紙の「学則」第 14 条のとおり 【留意事項・特徴・受講生へのメッセージ】 （キャンセルについて） 必ず開講（WEB 学習開始日）の 3 日前までに下記の「お問合せフォーム」までご連絡ください。 （お問合せフォーム） https://form.run/@carecollege-contact ※テキストをご返送（送料は受講生負担）ください。返送の確認後、ご指定の銀行口座に返金（手数料は受講生負担）いたします。 ※開講 3 日前を経過した後にキャンセルされた場合、原則として受講料の返金はいたしません。

課程責任者	【課程編集責任者名】 中原　しのぶ
研修カリキュラム	【科目別シラバス】 別紙「シラバス」のとおり 【科目別担当教官名】 別紙「講師一覧」のとおり 【科目別特徴】 別紙「シラバス」のとおり 【科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間】 (科目別通信学習時間) ・介護における尊厳の保持・自立支援・・・7 時間 ・介護の基本・・・3 時間 ・介護・福祉サービスの理解と医療との連携・・・7 時間 ・介護におけるコミュニケーション技術・・・3 時間 ・老化の理解・・・3 時間 ・認知症の理解・・・3 時間 ・障害の理解・・・1 時間 ・こころとからだのしくみと生活支援技術・・・1 2 時間 (事前・事後学習とする内容) 別紙「シラバス」のとおり 【通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題及び時間】 (通信課程の教材と課題) 通学授業で使用する教材と同じ。 通学初日に全 4 課題（4 択問題・論述問題）を配布する。 (指導体制・指導方法・課題) 課題の提出日につきましては、指定した期日とする。 添削済み答案を返却する際は、模擬解答及び解説集を添付する。 合格点は 70 点とし、満たない場合は再度課題を課して合格点に達するまで指導する。
講師情報	【名前・略歴・現職・資格】 別紙「講師一覧」のとおり
実績情報	【過去の研修実施回数】 - 令和 3 年度・・・1 回 - 令和 4 年度・・・1 回 - 令和 5 年度・・・9 回 - 令和 6 年度・・・9 回 - 令和 7 年度・・・10 回 【過去の研修延べ参加人数】 - 令和 3 年度・・・1 人 - 令和 4 年度・・・5 人

	令和 5 年度・・・ 80 人 令和 6 年度・・・ 50 人 令和 7 年度・・・ 81 人
連絡先	【申し込み・資料請求先】 土屋ケアカレッジ運営事務局 TEL: 050-3138-2024 Mail: college@care-tsuchiya.com Web: https://tcy-carecollege.com/
	【法人の苦情対応者名・役職・連絡先】 取締役 五十嵐憲幸 TEL: 050-3733-3443
	【事業所の苦情対応者名・役職・連絡先】 運営マネージャー 渡邊良平 TEL: 050-3138-2024

株式会社土屋 土屋ケアカレッジ名古屋教室 介護職員初任者研修 学則

(目的)

第1条 介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として実施する。

(研修の名称)

第2条 研修の名称は次の通りとする。

株式会社土屋 土屋ケアカレッジ名古屋教室

介護職員初任者研修 (介護職員初任者研修課程)

(実施場所)

第3条 研修の実施場所は次の通りとする。

株式会社土屋 土屋ケアカレッジ名古屋教室

(講義・演習) 〒450-0003

愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目10番9号 山善ビル6階

(研修期間)

第4条 研修の期間は次の通りとする。

ただし、開講必要人数は1名とする。

区分	実施期間	募集 定員
土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 4月最短コース	令和8年4月1日(水) ～令和8年4月29日(水)	15名
土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 5月短期コース	令和8年5月12日(火) ～令和8年6月23日(火)	15名

土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 5月通常コース	令和8年 5月17日(日) ～令和8年 8月9日(日)	15名
土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 6月短期コース	令和8年 6月24日(水) ～令和8年 8月5日(水)	15名
土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 8月最短コース	令和8年 8月18日(火) ～令和8年 9月15日(火)	15名
土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 9月通常コース	令和8年 9月27日(日) ～令和8年 12月20日(日)	15名
土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 9月短期コース	令和8年 9月16日(水) ～令和8年 10月28日(水)	15名
土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 11月短期コース	令和8年 11月3日(火) ～令和8年 12月15日(火)	15名
土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 1月最短コース	令和9年 1月5日(火) ～令和9年 2月2日(火)	15名
土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 1月通常コース	令和9年 1月10日(日) ～令和9年 4月4日(日)	15名
土屋ケアカレッジ 名古屋教室 介護職員初任者研修 2月短期コース	令和9年 2月9日(火) ～令和9年 3月23日(火)	15名

(カリキュラムおよび使用する教材)

第5条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、別紙1-2「各科目の到達目標、評価、内容」のとおりとする。

第6条 研修に使用する教材は次の通りとする。

テキスト名：介護職員初任者研修テキスト

発行所名：中央法規出版株式会社

(担当講師)

第7条 研修を担当する講師は様式4「講師一覧」のとおりとする。

(修了の認定方法及び科目の免除)

第8条 科目の免除についてはこれを認めない。

第9条 修了の認定は、次の修了評価（成績評価及び筆記試験）を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。

- (1) 成績評価は、愛知県介護員養成研修事業者指定要領別紙1-1から1-2「各項目の到達目標、評価、内容」において定められている「修了時の評価のポイント」に沿って、担当講師が科目ごとに行い、各受講者の知識・技術等の習得度に基づいて項目全体の評価を行う。また、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験も行う。実技試験は、「9 ところとからだのしくみと生活支援技術」の面接授業内で行う。成績評価で知識・技術等の習得が十分でないと評価された者は必要に応じて補講等を行い、筆記試験より前に到達目標に達するように支援する。
- (2) 筆記試験は、第5条に定めるカリキュラムを全て履修した者に対して行う。
- (3) 評価基準は次のとおり理解度及び実技習得度の高い順にA、B、C、Dの4区分で評価したうえで、C以上の評価の受講者で評価基準を満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講などを行い、基準に達するまで再評価を行う。

認定基準（100点を満点とする）

A=90点以上 B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満

(募集時期)

第10条

初任者研修4月最短コース

→令和8年1月1日より令和8年3月31日迄

初任者研修5月短期コース

→令和8年1月1日より令和8年5月11日迄

初任者研修5月通常コース

→令和8年1月1日より令和8年5月16日迄

初任者研修6月短期コース

→令和8年1月1日より令和8年6月23日迄

初任者研修8月最短コース

→令和8年1月1日より令和8年8月17日迄

初任者研修 9 月通常コース

→令和 8 年 1 月 1 日より令和 8 年 9 月 26 日迄

初任者研修 9 月短期コース

→令和 8 年 1 月 1 日より令和 8 年 9 月 15 日迄

初任者研修 11 月短期コース

→令和 8 年 1 月 1 日より令和 8 年 11 月 2 日迄

初任者研修 1 月最短コース

→令和 8 年 1 月 1 日より令和 9 年 1 月 4 日迄

初任者研修 1 月通常コース

→令和 8 年 1 月 1 日より令和 9 年 1 月 9 日迄

初任者研修 2 月短期コース

→令和 8 年 1 月 1 日より令和 9 年 2 月 8 日迄

(受講資格及び対象者)

第 11 条 受講対象者は次の者とする。

- (1) 愛知県内または愛知県近郊在住・在勤で通学可能な者
- (2) 株式会社土屋の社員で、研修を必要とする者

(受講定員)

第 12 条 受講定員は 15 名とする。

(受講手続)

第 13 条 受講手続については次のとおりとする。

- (1) 申込み方法：電話・メール・Web にて受付。運営事務局は受付後、受講者に受講決定通知をメールにて送付。

申込み先：土屋ケアカレッジ運営事務局

TEL：050-3138-2024

Mail:college-tokai@care-tsuchiya.com

Web: <https://www.tcy-carecollege.com/>

受講決定方法：申し込み受付後定員調整の上決定

(応募者多数の場合の決定方法：申込順)

- (2) 当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い受講の決定を受講者あてに通知する。
- (3) 受講の決定を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。

(4) 当社は、受講料等の納入を確認した後、初回授業までに教材を届ける。

(研修参加費用)

第 14 条 研修参加費用は次のとおりとする。(金額はすべて税込)

- (1) 受講料 29,000 円 (テキスト・傷害・賠償保険料含む)
- (2) 納付方法 一括納入 (銀行振込・クレジットカード決済・コード決済のいずれか)
- (3) 納付期限 受講開始当日開講前まで

(研修欠席者に対する補講の方法、上限時間及び補講にかかる費用等の取り扱い)

第 15 条 補講の取り扱いは次のとおりとする。

- (1) 総研修時間の 1 割までとする (13 時間迄)
- (2) 理由の如何にかかわらず、研修開始から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。
- (3) 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、土屋ケアカレッジ所属の当該科目の講師要件を満たす講師が補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。
- (4) 補講料 補講：原則無料

第 16 条 研修事業の実施に当たり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

- (1) 不慮の事態 (天災等) の場合、研修の継続が困難である場合は別日に振り替えを行い継続が可能になるよう努めるものとする。
- (2) 研修に関して下記の苦情等の相談窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。
苦情対応部署：土屋ケアカレッジ受講生担当窓口 電話 050-3138-2024
- (3) 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。

(守秘義務・個人情報の取り扱い)

第 17 条 守秘義務・個人情報の取り扱いについては以下の通りとする。

- 当事業所は、個人情報の保護の重要性を認識し、研修の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行う。受講者とは電磁的方法もしくは書面により同意を得る。
- (2) 当事業所は、都道府県に研修実施状況を報告する場合を除き、研修の実施に際して知

り得た個人情報を研修目的以外のために利用し、又は第三者に提供しない。

(修了者管理の方法)

第 18 条 修了者管理については、つぎにより行う。

- (1) 修了者を修了者台帳に記載し永久保存するとともに、愛知県が指定した様式に基づき知事に報告する。
- (2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。
修了証の再発行手数料は 2,000 円 + 発送費用とする。

(本人確認について)

第 19 条 研修事業の実施に当たり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

- (1) 研修の受講に際して、受講申し込み受付時または研修開始日の開校式までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出等により行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。
 - ①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の提出
 - ②住民基本台帳カードの提示
 - ③在留カード等の提示
 - ④健康保険証の提示
 - ⑤運転免許証の提示
 - ⑥パスポートの提示
 - ⑦年金手帳の提示
 - ⑧国家資格等を有する者については免許証または登録証の提示
 - ⑨マイナンバーカード表面の提示

(公表する情報の項目)

第 20 条 愛知県介護員養成研修事業者指定要綱 16 条に規定する情報の公表に基づき、当社ホームページ (<https://tcy-carecollege.com/>) において開示する内容は、以下のとおりとする。

- (1) 研修機関情報
法人格、法人名称、住所、電話番号、代表者名、教育事業の概要、法人財務情報、事業所の名称、事業所の住所、理念、学則、研修施設、設備、在籍講師数（専任・兼任別）、沿革、事業所の組織
- (2) 研修事業情報
研修の概要（対象、研修スケジュール、定員、実習の有無、研修受講手続き、費用、留意事項）、研修カリキュラム（科目別シラバス、担当講師一覧、研修の特色）、通信講習の科目及び時間、指導体制・指導方法、修了評価（評価方法、評価者、再履修の基準）、実績情報（過去の研修実施回数、研修修了者数）、連絡先等（申し込み先、

資料請求先、苦情対応部署の連絡先）、研修評価（受講生アンケートの結果、自己評価）

（受講の取り消し）

第 21 条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。

- （1） 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
 - （2） 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者
 - （3） 反社会的勢力またはその関係者と認められる者
 - （4） 上記の 3 項を含み、その他の学則に違反がない者で、個人の日本語能力、学習能力に問題があり、修了の見込みがないと当事業所から判断された場合。この場合に限
- り、受講料の半額返金を行い退学とする。
- （5） その他この学則または、これに基づく規定に違反した場合。

（修了証明書の交付）

第 22 条 修了を認定された者には、当社において愛知県介護員養成研修事業者指定要綱第 8 -1 様式に規定する修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。

（施行細則）

第 23 条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。

（入学者の選考）

第 24 条 外国籍を有する者で本講座を受講することができる者は、日本語能力試験 N3 クラス以上、またはそれに相当する日本語能力を有するものとする。

（附則）

この学則は令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

この学則は令和 6 年 6 月 19 日から施行する。

この学則は令和 7 年 1 月 1 日から施行する。

この学則は令和 7 年 5 月 1 日から施行する。

この学則は令和 8 年 1 月 1 日から施行する

この学則は令和 8 年 4 月 14 日から施行する。

カリキュラム				
科目番号・科目名（時間）	項目番号・項目名	指定カリキュラムから変更する場合の科目名及び時間数		
1. 職務の理解（6時間）	(1)多様なサービスの理解			
※必要に応じて、施設の見学等の実習を活用することも可。	(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解			
2. 介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）	(1)人権と尊厳を支える介護			
	(2)自立に向けた介護			
3. 介護の基本（6時間）	(1)介護職の役割、専門性と多職種との連携			
	(2)介護職の職業倫理			
	(3)介護における安全の確保とリスクマネジメント			
	(4)介護職の安全			
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携（9時間）	(1)介護保険制度			
	(2)医療との連携とリハビリテーション			
	(3)障害者自立支援制度およびその他制度			

5. 介護におけるコミュニケーション技術（6時間）	(1)介護におけるコミュニケーション		
	(2)介護におけるチームのコミュニケーション		
6. 老化の理解（6時間）	(1)老化に伴うこころとからだの変化と日常		
	(2)高齢者と健康		
7. 認知症の理解（6時間）	(1)認知症を取り巻く状況		
	(2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		
	(3)認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活		
	(4)家族への支援		
8. 障害の理解（3時間）	(1)障害の基礎的理解		
	(2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識		
	(3)家族の心理、かかわり支援の理解		
9. こころとからだのしくみと生活支援技術（7.5時間）	I. 基本知識の学習（10～13時間）		
	(1)介護の基本的な考え方		

	(2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解		
	(3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解		
	II.生活支援技術の講義・演習(50～55時間)		
	(4)生活と家事		
	(5)快適な居住環境整備と介護		
9.こころとからだのしくみと生活支援技術(75時間)	(6)整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
	(7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
	(8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
	(9)入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
	(10)排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
	(11)睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護		
	(12)死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護		

	III. 生活支援技術演習（１０～１２時間）		
	(13)介護過程の基礎的理解		
	(14)総合生活支援技術演習		
10. 振り返り（４時間）	(1)振り返り		
※必要に応じて、施設の見学等の実習を活用することも可。	(2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修		
合計　１３０時間			
修了評価（１時間程度）			
※全科目修了後に１時間程度の筆記試験により実施			

講師一覧

No. 1

講師氏名	現職	科目・項目番号、担当科目
	保有資格	
	実務経験	
中原 しのぶ (専任・兼任)	株式会社土屋	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本 4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5, 介護におけるコミュニケーション技術 6, 老化の理解 7, 認知症の理解 8, 障害の理解 9, (1)～(14) 心とからだのしくみと生活支援技術 10, 振り返り
	介護福祉士	
	11年 1 か月	
	株式会社土屋	
	介護福祉士	
	16年 10 か月	
堀 場 真由美 (専任・兼任)	株式会社土屋	
	介護福祉士	
	9年6か月	
齋 藤 みさを (専任・兼任)	浜松とよおか病院	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本 4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5, 介護におけるコミュニケーション技術 6, 老化の理解 7, 認知症の理解 8, 障害の理解 9, (1)～(4) (6)～(14) 心とからだのしくみと生活支援技術
	看護師	
	17年10か月	
熊 本 恵子 (専任・兼任)	岡田医院	
	看護師	
	32年6か月	

講師一覧

No. 2

講師氏名	現職	科目・項目番号、担当科目
	保有資格	
	実務経験	
中野 しおり (専任・兼任)	株式会社YKA	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本 4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5, 介護におけるコミュニケーション技術 6, 老化の理解 7, 認知症の理解 8, 障害の理解 9, (1)～(14) ころとからだのしくみと生活支援技術 10, 振り返り
	介護福祉士 介護支援専門員	
	11年 7 か月	
井上 高伸 (専任・兼任)	株式会社土屋	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本 4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5, 介護におけるコミュニケーション技術 6, 老化の理解 7, 認知症の理解 9, (1)～(14) ころとからだのしくみと生活支援技術 10, 振り返り
	介護福祉士	
	16年6か月	
日比 佳代 (専任・兼任)	メディカルケアサービス東 海(株)	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本 4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5, 介護におけるコミュニケーション技術 6, 老化の理解 7, 認知症の理解 9, (1)～(14) ころとからだのしくみと生活支援技術 10, 振り返り
	介護福祉士	
	18年6か月	
二村 吉志野 (専任・兼任)	ケアプラン コマ 株式会社	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本 4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5, 介護におけるコミュニケーション技術 9, ころとからだのしくみと生活支援技術 (12) 死にゆく人に関連したころとからだのしく みと終末期介護
	介護支援専門員	
	7年11ヶ月	
	株式会社土屋	6, 老化の理解

長谷川信子 (専任・兼任)	看護師	7, 認知症の理解
	26年6か月	8, 障害の理解

講師一覧

No.3

講師氏名	現職	科目・項目番号、担当科目
	保有資格	
	実務経験	
青木 よしみ (専任・兼任)	株式会社エス・エム・エス カイゴジョブアカデミー(	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本
	介護福祉士	4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
	11年11ヶ月	5, 介護におけるコミュニケーション技術 6, 老化の理解
		7, 認知症の理解
		9, (1)～(14) ことろとからだのしくみと生活支援技術
新妻 希実 (専任・兼任)	学校法人小津奨学会 専門学校エクラ	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本
	介護福祉士	4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
	13年2ヶ月	5, 介護におけるコミュニケーション技術 6, 老化の理解
		7, 認知症の理解
		9, (1)～(14) ことろとからだのしくみと生活支援技術
		10, 振り返り
堀内 このみ (専任・兼任)	ヘルパーステーションアイリス	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本
	介護福祉士	4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携
	11年4ヵ月	5, 介護におけるコミュニケーション技術 6, 老化の理解 7, 認知症の理解 8, 障害の理解 9, (1)～(14) ことろとからだのしくみと生活支援技術

講師一覧

No.4

講師氏名	現職	科目・項目番号、担当科目
	保有資格	
	実務経験	
中澤 秀一 (専任・兼任)	東京基督大学	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本 4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5, 介護におけるコミュニケーション技術
	介護福祉士	
	8年8ヶ月	
渡邊 良平 (専任・兼任)	株式会社土屋	6, 老化の理解 7, 認知症の理解 8, 障害の理解 9, (1)～(14) ころとからだのしくみと生活支援技術 10, 振り返り
	介護福祉士	
	9年11ヶ月	
西河 佳代 (専任・兼任)	一般社団法人木漏れ日	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本 4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5, 介護におけるコミュニケーション技術
	介護福祉士	
	20年1ヵ月	
小林 まり子 (専任・兼任)		6, 老化の理解 7, 認知症の理解 8, 障害の理解 9, (1)～(14) ころとからだのしくみと生活支援技術 10, 振り返り
小林 まり子 (専任・兼任)	株式会社土屋	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本 4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5, 介護におけるコミュニケーション技術 6, 老化の理解 7, 認知症の理解 8, 障害の理解 9, (1)～(4) (6)～(14) ころとからだのしくみと生活支援技術
	看護師	
	17年1ヵ月	
中山 貴博 (専任・兼任)	株式会社土屋	1, 職務の理解 2, 介護における尊厳の保持・自立支援 3, 介護の基本 4, 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 5, 介護におけるコミュニケーション技術 6, 老化の理解 7, 認知症の理解 8, 障害の理解
	介護福祉士	
	15年7ヵ月	

		9, (1)～(14) ころとからだのしくみと生活支援技術 10, 振り返り
--	--	---

注 1 専任・兼任の区分は、申請者の機関の専任講師である場合のみ専任とすること。

注 2 様式 5（就任承諾書兼講師要件確認票）の内容をまとめて記載すること。
したがって、資格欄は講師要件に規定されている資格のみを記載すればよく、実務経験については、講師要件で指定されている直接援助に従事した期間のみを記載すること。

実技演習使用備品等一覧

研 修 名 土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修課程

事業者名 株式会社 土屋 土屋ケアカレッジ

備品名	台数	所 有 / レンタル
(介護用) ベッド	2	所有・レンタル・その他 ()
車いす	4	所有・レンタル・その他 ()
ポータブルトイレ	2	所有・レンタル・その他 ()
簡易浴槽	1	所有・レンタル・その他 ()
その他備品	4 台 1 体 2 枚 必要数 必要数 人数分	歩行補助杖 心配蘇生人形 スライディングボード 紙おむつ 紙パンツ ディスポ手袋